

ま え が き

鳥取県衛生研究所は、県民の健康と地域の環境を守るために、その科学的、技術的中核機関として、調査研究や試験検査などの業務を行っています。

平成11年度に取り組みました業務及び研究成果をとりまとめ「鳥取県衛生研究所報第40号」として、お届けいたします。関係各位の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成11年4月の感染症新法の施行や衛生・環境に対する住民意識の高揚、試験検査の信頼性確保など、衛生研究所を取り巻く状況は、刻々と変化しております。

これらに対応するためには、調査研究や試験検査の充実強化はもとより、県民ニーズの把握や情報発信、他機関との連携、研修指導の充実など開かれた研究所として機能を強化していく必要性を強く感じております。

これらの課題や複雑・多様化する行政需要に対応するため、現在、調査研究の効果的な推進や情報の発信、研修指導の充実などに取り組んでおり、また、平成14年度の新築移転を目指している衛生環境研究所は、設備面でも充実強化が図られるよう整備を進めているところです。

また、環日本海諸国との連携、研修指導として、韓国江原道との技術交流、中国吉林省研修士の受け入れも行っています。

衛生研究所は、開かれた研究所として皆さまのニーズの把握に努め、試験研究を通して問題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、当所の業務についてご意見がありましたら、ぜひお寄せください。

最後に、鳥取県をさらに住み良くするため、所員一同努力したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

平成12年12月

鳥取県衛生研究所

所長 佐々木 一彦